

4. 認定・補助申請の手続き

① 交付登録

※交付登録をしないと補助金の交付を受けることができません。

提出書類一覧

- ☑ 交付登録申請書
- ☑ 本人確認書類の写し

第1回 4月17日(水)～4月24日(水)

第2回 6月12日(水)～6月19日(水)

第3回 8月21日(水)～8月28日(水)

(第4回 10月16日(水)～10月23日(水))

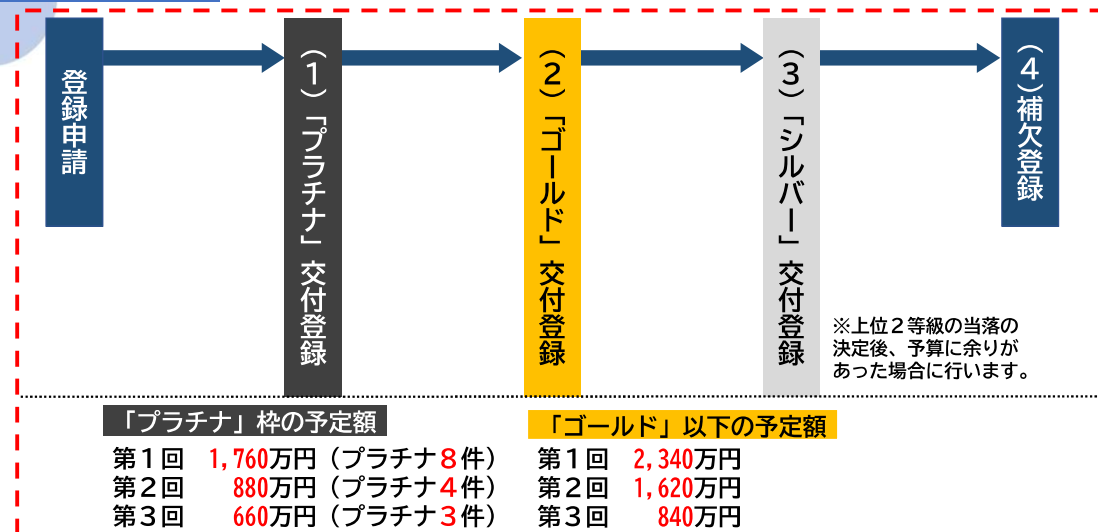
※第4回は第3回を終えた時点で予算枠に達しなかった場合に実施

4. 認定・補助申請の手続き

全体の流れ

「プラチナ」枠を設定します。

2024年度変更

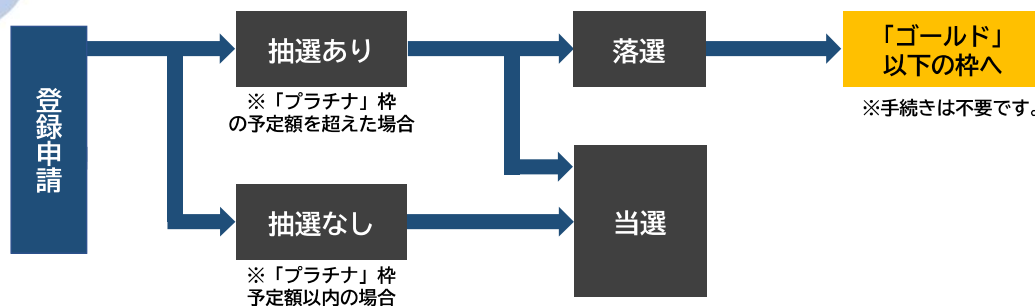


4. 認定・補助申請の手続き

(1) 等級「プラチナ」の場合

2024年度変更

NEW!



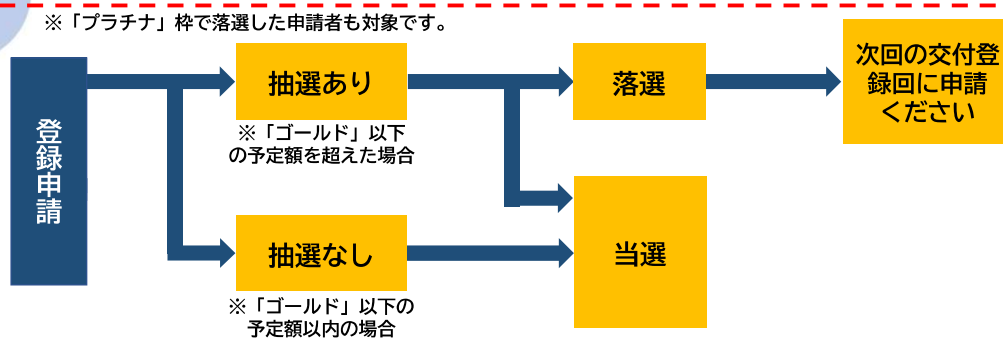
- ・ 予定額を超える申請があった場合、抽選を行います。
- ・ 落選者はゴールド以下の枠で、再度抽選を行います。
※予定額とは、札幌市が各登録回ごとに定めた金額です。

4. 認定・補助申請の手続き

(2) 等級「ゴールド」の場合

2024年度変更

NEW!



※「プラチナ」枠で落選した申請者も対象です。

- ・ 予定額を超えた場合は、落選した「プラチナ」と、「ゴールド」の申請者で抽選を行います。
- ・ 落選者は次回の交付登録申請に申請できます。
- ・ 交付登録が最終回の場合で、落選した場合、補欠登録者を、上位等級から順に登録いたします。
※予定額とは、札幌市が各登録回ごとに定めた金額です。

4. 認定・補助申請の手続き

(3) 等級「シルバー」の場合

2024年度変更

- ・各登録回の上位等級の当落の決定後、予算に余りがあった場合に、シルバーを採択いたします。

※予算の余りを越えた場合は抽選を行います。

4. 認定・補助申請の手続き

(4) 補欠登録について

2024年度変更

- ・最終回（総予算額に達した第3回または第4回の受付回）の募集で、予定額を超える募集があり、抽選となった場合は、その落選者を補欠登録者として、上位等級から順に登録します。
- ・最終回の抽選日から2025年2月12日までに、補助金交付登録決定を受けた者から辞退者が出た場合、その辞退者に係る補助金の予定額を、上記の補欠登録者に対し配分いたします（登録決定）。

※辞退者に係る補助金の予定額については、随時札幌市ホームページで公表します。

4. 認定・補助申請の手続き

登録の変更について1

抽選方法

※登録決定後の等級変更はできません。

プラチナ・ゴールドで登録 → 交付申請時にシルバーに変更



Q シルバーの補助金（60万円）はもらえますか？

A もらえません。

2024年度
変更

プラチナで登録 → 交付申請時にゴールドに変更



Q ゴールドの補助金（180万円）はもらえますか？

A もらえません。

4. 認定・補助申請の手続き

等級の変更について2

抽選方法

※増額の変更は出来ません。

シルバーで登録 → 交付申請時にプラチナ・ゴールド



Q プラチナまたはゴールドの補助金はもらえますか？

A もらえません。60万円です。（プラチナ・ゴールドの認定は出来ます）

ゴールドで登録 → 交付申請時にプラチナに変更



Q プラチナの補助金（220万円）はもらえますか？

A もらえません。180万円です。（プラチナの認定は出来ます）

4. 認定・補助申請の手続き

② 対象住宅証明書の取得

ア～オのいずれの評価書・認定書でも申請できますが、補助金以外にもメリットがあるので、どの証明書を活用するか検討してください。

活用できる制度	税優遇					その他	
	所得税	贈与税	登録免許税	不動産取得税	固定資産税	地震保険料	紛争処理
ア. BELS	—	—	—	—	—	—	—
イ. 住宅性能評価	控除限度額引上 ※建設住宅性能評価	非課税措置 ※建設住宅性能評価	—	—	—	耐震性に応じて割引	指定住宅紛争処理機関の利用
ウ. 長期優良住宅	控除限度額引上 投資型減税	非課税措置	税率の引下	控除額増額	減税期間の延長	耐震性に応じて割引	—
エ. 低炭素建築物	控除限度額引上 投資型減税	非課税措置	税率の引下	—	—	—	—
オ. 性能向上計画	—	—	—	—	—	—	—

※2024年度現在。詳しくはそれぞれの制度のウェブサイトなどをご確認ください。

※③の適合審査で計算書が必要になりますので、仕様基準ではなく計算書で申請してください。
(プロズは誘導仕様基準でも認定はできますが、補助金の対象にはなりません。)

4. 認定・補助申請の手続き

③ 適合審査

※この審査をクリアしないと、札幌版次世代住宅の認定・補助金の交付を受けることができません。

提出書類一覧

- ☑ 認定申請書
- ☑ 適合審査申請書
- ☑ 対象住宅証明書の写し（BELS評価書、長期優良住宅認定通知書など）
 - ・設計図書（設計図・平面図・立面図・矩計図）
 - ・仕様書（断熱材・設備機器等）
 - ・ U_A 値、 η_{Ac} ・ η_{AH} が確認できる書類
 - ・一次エネルギー消費量が確認できる書類
- ☑ 工事完了報告書
- ☑ 工事監理報告書の写し
- ☑ 気密性能が分かる書類
- ☑ 太陽電池モジュールの出力が分かる書類と写真
- ☑ 蓄電池の容量が分かる書類と写真
- ☑ 蓄電池の電気を住宅内に供給していることが分かる書類
- ☑ 外観写真（2面以上）

BELS等の取得時のものを付けてください。
工事中に変更があった場合はBELS等を取り直してください。

各種評価書・認定書の通りに施工し、気密測定を実施してください。
太陽光発電設備と蓄電設備は写真も必要です。

4. 認定・補助申請の手続き

③ 適合審査

以下の3機関で対応しています（2024年4月1日時点）

一般財団法人北海道建築指導センター
中央区北3条西3丁目1 札幌北三条ビル8階
(TEL 011-241-1893)

株式会社サッコウケン
中央区南1条東2丁目6 大通バスセンタービル2号館9階
(TEL 011-887-6585)

ビューローベリタスジャパン株式会社
中央区北2条西1丁目1 マルイト札幌ビル4階
※問合せは東京新宿事務所 (TEL 03-5325-1236)

4. 認定・補助申請の手続き

④ 交付申請 2024年6月5日～2025年3月12日

提出書類一覧

- 補助金交付申請書
- 工事請負契約書の写し
- 検査済証の写し
- 口座振込申出書又は通帳の写し
- 住民票（住所が補助対象住宅の所在地となっているもの）
※発行3カ月以内のものでマイナンバーが記載されていないもの

4. 認定・補助申請の手続き

申請期限等 ～（例）第1回目に交付登録する場合～

		2024年 4月1日	2025年 3月12日
設計・工事	設計	工事	※交付申請期限に間に合うよう、1月末までに工事を終えるようにしてください。
	※既に計画が進んでいる住宅でも、基準を満たせば対象になります。 (2024年度に完成する住宅に限ります。)		※着工時期の制限はありません。既に計画が進んでいるものは、太陽光発電の設置が可能かなど、良く検討してください。
手続きの時期	①交付登録	2024年 4月17日～24日 本人確認書類を添えて札幌市に申請してください。	
	②対象住宅証明書	※BELS・設計住宅性能評価の場合、取得時期の制限はありませんが、通常、着工前に手続を行います。 ※工事中に変更があった場合は、直近の仕様で取り直してください。	
	③適合審査	※事前相談も出来ます。 札幌版次世代住宅の適合審査機関では、対象住宅証明書と適合審査の両方の手続ができます。 ※工事完了後、速やかに申請してください。	
	④交付申請	※2024年6月5日から 2025年3月12日まで	※完了検査を受け、住民票を移した上で、札幌市に申請してください。

5. その他

【フラット35】S等の適用について <ずっと安心、全期間固定金利の住宅ローン>
札幌版次世代住宅補助制度をご利用の方は、札幌市からの補助金と併せて【フラット35】地域連携型および【フラット35】S(ZEH)のご利用が可能となり、組み合わせることで当初5年間最大年1.0%の金利引下げが適用されます。【フラット35】子育てプラスとの併用により、さらに引下げが可能です。



ご質問や問合せは

札幌市役所 住宅課 住宅企画係

jutakukikaku@city.sapporo.jp

